

会計年度任用職員（時給制保育所保育士）募集要項

令和7年6月1日

子ども青少年局保育部保育運営課

名古屋市内の公立保育所にて勤務する保育士を次のとおり募集します。

1 選考区分・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	勤務場所	主な職務内容等
会計年度 保育所保育士	数名程度	名古屋市立保育園のいずれか (保育園一覧を参照)	市立保育所における 乳幼児の保育

2 受験資格

①保育士資格取得者の方（取得見込を含む。）

②以下のいずれにも該当しない方

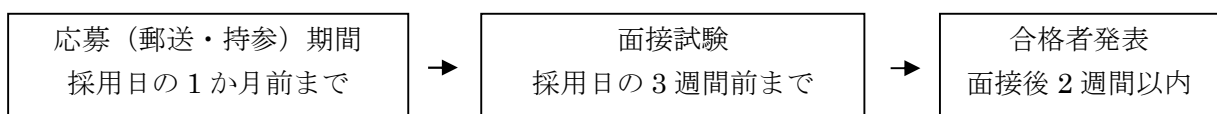
- ・地方公務員法第16条により、地方公務員となることができない者。
 - 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 三 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込

提出書類	①会計年度時給制保育所保育士採用選考受験申込書 ②保育士証の写し（見込の方は卒業見込み証明等）	
応募期間	郵送申込	令和7年6月1日（日）から令和8年2月6日（金）まで 角型2号の封筒で、表に「受験申込」と朱書きし、送付してください。
	持参申込	令和7年6月2日（月）から令和8年2月6日（金）まで 8:45～12:00 13:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）
提出先	勤務希望地の保育園 （所在地については保育園一覧を参照） 書類を持参される際は事前に保育園へご連絡ください。	

4 選考の日程等

選考の流れ



※該当日が閉庁日の場合、翌開庁日にずれ込みます。また処理状況に応じて変動することがございます。

(1) 試験内容

選考の内容等	配点
＜筆記試験＞テーマ「自身が目標とする保育」について会計年度時給制保育所保育士採用選考受験申込書指定欄に 100 文字程度で記入してください。	50 点満点
＜面接試験＞	150 点満点

※筆記試験および面接試験の得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(2) 面接試験会場

申込された保育園よりご連絡いたします。

(3) 合格発表

子ども青少年局保育部保育運営課から受験者全員に合否を郵送にて通知します。なお、電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) この職種は保育士の欠員のある保育園でしか雇用できないため、合格されても雇用事由が発生していない保育園で採用することはできません。雇用事由の発生している保育園の有無については、保育運営課へお問い合わせください。
- (2) 任用期間は雇用事由によって異なり、最大で令和 8 年 3 月 31 日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び採用候補者名簿へ登載される可能性があります。(最大 4 回まで) また、雇用事由の解消によって、任用予定期間が短縮される場合がございます。(採用後 1 月間は条件付採用期間となります。)
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合は、採用されません。
- (4) 資格を採用時に取得できない場合は採用されません。
- (5) 採用とならなかった者のうち、得点が一定水準に達している者については成績順に採用候補者名簿に登載され、雇用事由の発生に応じて逐次採用されます。また、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表から令和 8 年 3 月 31 日となります。
- (6) 採用内定後、児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、保育士特定登録取消者管理システムにて照会を行います。

6 勤務条件

項 目	内 容				
給 料 等	時給 1,325 円から 1,649 円(地域手当相当報酬を含む。)の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給 【初任給の例】 <table border="1"> <tr> <td>高校新卒</td><td>高校卒業後 8 年 (上限)</td></tr> <tr> <td>1,331 円</td><td>1,656 円</td></tr> </table> (令和 7 年 4 月 1 日時点) ※人事給与制度等の改正により変更となる場合があります	高校新卒	高校卒業後 8 年 (上限)	1,331 円	1,656 円
高校新卒	高校卒業後 8 年 (上限)				
1,331 円	1,656 円				
勤 務 時 間	下記の条件下で園長の定める時間 ①週 3 日以内 ②週の勤務時間数 15.5 時間未満 ③1 日の勤務時間数 7.5 時間以内 (7:30~19:30 の間) 詳細な勤務時間については採用時に決定を行います				
休 憩 時 間	1 日 6 時間を超える勤務の場合 45 分以上付与				
休 暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等				
社 会 保 険 等	社会保険なし				

(採用されるまでに人事給与関係の条例等の改正により変更となる場合があります。)

7 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、結果発表日から 1 ヶ月間(ただし最終日が閉庁日の場合は次の開庁日まで)提供を求めることができます。

開示内容は、不合格者本人の順位・総合得点です。申し出は受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。

- ・受験者本人が申出する場合

運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び選考結果通知書の提示

- ・代理人が申出する場合

アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出

ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の選考結果通知書

イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

平日午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時の間に子ども青少年局保育運営課までお越し下さい。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

＜この募集要項における問い合わせ先＞

名古屋市子ども青少年局保育運営課保育管理担当

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号(市役所本庁舎 3 階)

TEL : 052-972-2527